意見書(案)

私学助成の充実強化を求める意見書

私立学校は、それぞれの建学の精神に基づき、新しい時代に対応する特色ある教育を 積極的に展開している。

このような中、国においては、令和7年度において授業料相当の教育費として全世帯を対象に支給する支援金により収入要件を事実上撤廃するなど、保護者の負担軽減に努めている。

しかし、少子化による園児・生徒・学生の急速な減少や物価の高騰などにより、私立 学校においては厳しい経営が続いている。

よって、国においては、公教育の一翼を担う私立学校の経営の安定性を高めるため、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 令和8年度からの所得制限の撤廃と私立高等学校等の加算額の引き上げによるいわゆる「高校授業料の無償化」を確実に実施すること。
- 2 私立高等学校における教育DXが着実に進展し、多様な学びのための学習環境の整備が推進されるよう、ICT環境の整備に対する補助を充実させること。
- 3 施設の耐震化や熱中症対策等も含む教育環境維持のための設備の更新等に対する補助制度を拡充し、継続的に実施すること。
- 4 物価の高騰による私立学校の負担増加に対する財政措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

山形県議会議長 田澤 伸 一

以上、発議する。

令和7年10月9日

提出者 山形県議会総務常任委員長 梶原宗明

意 見 書(案)

県立高校の教育環境の改善を求める意見書

県立高校は、地方創生の核となり、地域を支える人材を育成することにより地域社会に大きく貢献しているが、急速な少子化が進行する中、過疎地域に所在する県立高校を中心として入学者の減少から小規模化するなど、多様な学びの充足が厳しい状況に置かれている。

とりわけ、施設・設備の状況は深刻であり、建築後30年を超える施設が6割を超え老 朽化対策が急務となっているほか、体育館や特別教室への早急な空調設備設置や専門高 校における産業教育設備の更新も喫緊の課題となっている。

こうした中、公立、私立高校の学費軽減や授業料無償化が進められた場合、通学面での支援や施設・設備が充実している私立高校の優位性が高まることで、県立高校への進学を希望する生徒が減少し、地域社会の発展を担う人材を輩出してきた県立高校の衰退が懸念される。

よって、国においては、子どもたちに選ばれる魅力ある県立高校づくりの実現のため、 下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 老朽化が進む高校施設の改修・改築、解体等への支援を拡充すること。
- 2 高校の校舎・体育館等への空調設備整備についても国庫補助の対象とすること。
- 3 通学支援に対する新たな補助制度を創設すること。
- 4 専門高校における産業教育設備更新に向けた新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長 内 閣 総 理 大 臣 財 務 大 臣 財 務 大 臣 財 務 大 臣 文 部 科 学 大

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和7年10月9日

提出者
山形県議会文教公安常任委員長
伊藤香織

意見書(案)

診療報酬等への物価等の変動に対応する仕組みの導入を求める意見書

医療・介護・障害福祉サービスは、国民が住み慣れた地域で生涯にわたり安心して生活していくうえで欠かすことのできないサービスである。

しかし、サービスを提供する原資である診療・介護・障害福祉サービス等報酬は、2、3年ごとに改定される公定価格によって定められているため、医療機関や介護・福祉事業所は、近年続く物価や賃金の上昇分を適時に価格転嫁することができず、厳しい経営を強いられている。

物価や賃金の変動に対応するため、国は、診療報酬については令和8年度に、介護・障害福祉サービス等報酬については9年度に改定を行うが、昨今の物価等の上昇に速やかに対応しなければ、地域に必要不可欠な医療・介護・障害福祉サービスの持続的な提供が困難になることが懸念される。

よって、国においては、医療・介護・障害福祉サービスの将来にわたる安定的な提供に向け、診療・介護・障害福祉サービス等報酬について、物価や賃金の動向に合わせて直ちに変動する仕組みを導入するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長 内 閣 総 理 大 臣 あて 財 務 大 臣 厚 生 労 働 大 臣

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和7年10月9日

提出者山形県議会厚生環境常任委員長石川正志